

■ 今回の委員会における審議事項について

I 「コミュニティに関する取り組み」の概要

1 これまでの経緯

- 福岡市は、平成16年度から、「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施し、住民自治及びコミュニティと市の共働によるまちづくりを推進している。これらの施策の成果・課題を検証するとともに、今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成18年10月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。
- 平成20年10月、同検討会より市長に最終提言が行われ、「コミュニティにおいて自治が行われている」「コミュニティと市が共働している」の2つの「目指す姿」が示された。また、「これらの姿が実現されるよう、平成16年度に開始した施策を今後もしっかりと継続するとともに、十分な成果が得られず課題が残されている部分について施策の充実をはかり、コミュニティと連携しながら、さらに着実に取り組みを行っていくことが必要」との考え方を基本に、今後の取り組みの方向が提言された。
- この提言及びコミュニティからの意見を踏まえ、市は、平成21年度から、「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを実施している。(取り組みの詳細は、冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」に掲載)

2 取り組みの概要

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」(目的I・II)を実現するため、次の方向(目標I-1～II-3)で取り組みを行っている。

目的I：コミュニティの自治の確立

※()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

【目標I-1】自治の環境づくり

取り組みの方向：コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む
(冊子p.2~3)

【目標I-2】自治の基盤づくり

取り組みの方向：校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む
(冊子p.4~5)

目的II：コミュニティと市の共働

【目標II-1】コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

取り組みの方向：コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む
(冊子p.7)

【目標II-2】コミュニティの自治を尊重した施策の推進

取り組みの方向：コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す
(冊子p.8~9)

【目標II-3】コミュニティと市の連携の強化

取り組みの方向：コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る
(冊子p.10~11)

II 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」による進行管理

- 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを着実に推進するため、平成21年8月に「福岡市コミュニティ施策推進委員会」(委員会)を設置し、定期的に進捗状況の確認・評価を実施している(年度開始後と中間期の年2回開催)。
- 進捗状況の確認は、別紙「取り組み項目一覧」の「主な事業等」に掲げている36の事業等(ア、イ、ウ...)ごとに実施し、その結果を総合し、委員会において、目標(I-1～II-3)ごとに評価等(意見の提示・評価。中間期は意見の提示のみ)を行う。
- また、委員会において、主な事業等の中から重点的に取り組みを行う「重点項目」を毎年度選定し、重点的に評価を実施している。

III 今回の委員会における審議事項

- 取り組み開始から2年が経過し、これまでの実績や評価を踏まえ、さらに効果的な取り組みを行っていく必要があることから、今回の委員会の中で、それぞれの課題を整理し、平成24年度以降の取り組みの見直しを検討する。
- 見直しにあたっては、これまでの委員会で出された意見等のほか、平成22年度に市が実施したアンケート調査の結果を参考に検討する。[参考資料1・2参照]

参考：「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」からの最終提言より(一部抜粋)

第5 真に住みよいまちの実現に向けて

社会の情勢の変化に伴い、新たな課題が出てくることも考えられることから、目指す姿の実現に向けて繰り返し評価と検証を行い、常に施策の改善につとめていただくことが望まれます。

【今回の審議にあたっての基本的な考え方(事務局案)】

- 36の取り組み項目(事業等)については、提言や地域の意見を踏まえて決定したものであり、基本的に継続して実施する。*36の取り組み項目はP2参照
- その上で、
 - ・これまでの取り組みにより進捗した項目については、その成果を活用し、さらに充実した取り組みへ発展させる。
 - ・より一層の取り組みが求められるものについては、今後強力に推進すべき具体的な事項を明確化する。
- 併せて、本委員会における評価や議論のより一層の充実を図るために、進行管理すべき項目の絞り込みを行う。

[参考] 今年度の「福岡市コミュニティ施策推進委員会」の審議事項

- ・第1回(6/1)：22年度の取り組みへの評価、23年度の取り組みへの意見
- ・第2回(8/1)：24年度以降の取り組みへの意見
- ・第3回(11月下旬～12月上旬予定)：23年度上半期の取り組みへの意見、24年度以降の取り組みへの意見

表 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組み項目一覧

目的Ⅰ コミュニティの自治の確立

* [] 内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

目標Ⅰ-1 自治の環境づくり	[冊子 p.2-3]
<p>コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自治に関する市民の理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ア 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催 重点 イ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行 重点 ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実 エ 市ホームページの充実 オ 報道機関を通じたPRの実施 カ コミュニティが行う広報活動の支援 (2) コミュニティ活動への参加促進 <ul style="list-style-type: none"> ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成 イ ボランティア・インターンシップ事業（ボランティア活動体験支援）の実施 ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供
目標Ⅰ-2 自治の基盤づくり	[冊子 p.4-5]
<p>校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 魅力的な自治組織づくりの支援 <ul style="list-style-type: none"> ア 事例発表会・研修会等の開催 重点 イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成 ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈 エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 重点 オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施 カ 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催【再掲】 キ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行【再掲】 ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付 ケ 地域活動アドバイザーの派遣 コ 市民活動保険制度の実施 サ 広報物配布等業務の実施 シ 自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可） (2) 自治会・町内会加入の促進への協力 <ul style="list-style-type: none"> ア 市民向けPRチラシの作成・配布 イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 重点

重点= 平成23年度における重点項目

目的Ⅱ コミュニティと市の共働

目標Ⅱ-1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

[冊子 p.1]

<p>コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市職員の意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ア 職員研修の実施 重点 イ 職員向け手引書の作成
---	--

目標Ⅱ-2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

[冊子 p.8-9]

<p>コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。</p>	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し <ul style="list-style-type: none"> ア 市が主体となって行う施策の見直し イ コミュニティ活動の支援のあり方の見直し (2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減 重点 イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方の見直し (3) 区レベルの各種団体*のあり方の見直し <ul style="list-style-type: none"> ア 主催事業の整理・見直し 重点 イ 連絡会的な組織への移行 重点 <p>*ここでは、区交通安全推進協議会、区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会、区ごみ減量・リサイクル連絡会議、区衛生連合会をいう。</p>
--	--

目標Ⅱ-3 コミュニティと市の連携の強化

[冊子 p.10-11]

<p>コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。</p>	<p>【主な事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進 イ 区役所組織の再編 (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 イ 校区担当職員への研修の実施 (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 重点 イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 重点 ウ 公民館職員への研修などの実施
--	--

■ 目的 I コミュニティの自治の確立

目標 I—1 自治の環境づくり

<21年度以降の取り組み> ※「コミュニティに関する今後の取り組み」(平成21年4月)より抜粋

[方向] コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。

[概要]

(1) 自治に関する市民の理解促進

・真に住みよいまちをつくるためには、住民が自ら地域のことを話し合い、自分たちに必要な活動を決定・実施すること（自治）が必要である。このことを市民に理解してもらうため、自治について考える機会を設ける。また、自治協議会や自治会・町内会の活動内容・重要性などに関する広報活動を展開する。

・併せて、自治協議会等が行う、地域の住民や事業者に向けた広報活動を支援する。

(2) コミュニティ活動への参加促進

・市民のコミュニティ活動への参加を促進し、将来の人材育成にもつなげていくため、コミュニティ活動に興味はあっても参加したことがない人や退職した人などが、活動に参加するきっかけづくりに取り組む。

[主な事業等]

(1) 自治に関する市民の理解促進

- ア 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催 **重点**
- イ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行 **重点**
- ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実
- エ 市ホームページの充実
- オ 報道機関を通じたPRの実施
- カ コミュニティが行う広報活動の支援

(2) コミュニティ活動への参加促進

- ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成
- イ ボランティア・インターーンシップ事業（ボランティア活動体験支援）の実施
- ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供

参考：第2次提言（抜粋）

<解決すべき課題等>

【コミュニティの自治の確立に向けた方策全般】

- コミュニティにおいては、自治を行う上で、
 - ・住民の自治意識やコミュニティへの帰属意識の希薄化
 - ・コミュニティ活動への参加者の減少・固定化
 - ・活動を担う人材の不足などが大きな課題となっている。
- コミュニティの自治を確立していくためには、住民の自治意識を醸成すると同時に、自治を行う組織を強化・活性化し、自治の基盤を揺るぎないものにしていくことが必要。

○地域に暮らす人の中には、コミュニティ活動に興味はあるが参加のきっかけがつかめない人や、退職したばかりの人など、コミュニティ活動に際しての“潜在的な人材”が存在している。

<取り組みに対する評価等>

1 本委員会からの評価（参考資料1 P1~2 参照）

- 住民自治フォーラムは、実施方法に改良の余地がある。また、開催後にも、その内容・成果を発信していく必要がある
- コミュニティ通信は、取り上げる内容や伝え方など少し工夫をすることで、より効果的な広報ができるのではないか
- 「ふくおか市政だより」や市のホームページなど、市民が広く目にする媒体を活用したPRが重要であり効果的である
- 自治協議会から住民への広報活動の充実に向けて、市として支援することは大切である

2 アンケート結果のまとめ（参考資料2 P1~3, 12~16 参照）

- 地域活動や自治組織が大切だと思っている市民は9割を超えている [P12, 15]
- 自治組織の運営や活動は、あまりよく知られていない [P14, 16]
- コミュニティにおいても、自治組織の運営や活動の充実のために、住民への広報が重要だと認識している [P2]
- 市民の理解促進に向けて、市の支援への期待は大きい [P1, 3]

これらを整理すると…

- 自治に関する市民の理解促進を図る取り組みの実施にあたっては、より効果が高まるよう内容の改善や工夫が必要
- 併せて、それらの取り組み内容を市政だよりや市ホームページを使って周知していくことが必要
- コミュニティが運営や活動を住民に積極的にPRしていくためには、コミュニティの行う広報活動に対して、市が支援することも大切

<24年度以降の取り組みの方向（案）>

■ 充実・強化し、進行管理を行っていくもの

1 充実・改善するもの

- 「コミュニティ通信」の発行 [(1)イ]
 - より多くの市民の目に留まるように、掲載内容を改善(*)するとともに、効果的な発行方法への見直し(※)を検討する
 - *例1) 事例紹介は、市民がより興味を持てるものになるよう、編集方法を見直す。「自治」や「自治組織」について分かりやすく伝える記事を加える
 - *例2) 年4回の回覧を、年1回の全戸配布に変更する
- 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実 [(1)ウ]
 - 地域活動についても積極的に取り上げる
- 市ホームページの充実 [(1)エ]
 - より分かりやすいものになるよう、再構築する
- コミュニティが行う広報活動の支援 [(1)カ]

2 新たに取り組むもの

<具体的な取り組み>

◆市の取り組み ◆コミュニティの取り組み

- ◆市民に対する、自治の意義、自治協議会や自治会・町内会の重要性・活動内容などの広報（市政だより、公民館だより、市ホームページ、マスコミとのタイアップ、フォーラムの開催など）
- ◆コミュニティが行う広報活動の支援（区単位での広報紙作成講座の実施など）
- ◆地域の住民や事業者に対する活動内容の広報（自治協議会だより、ホームページ、ロコモなどを活用）

- ◆自治やコミュニティ活動に関するフォーラム（事例発表）やセミナーの開催
- ◆区単位での情報交換会や人材育成のための研修会・講座の推進
- ◆公民館講座を通じた、安全・安心や環境など各分野で活動できる人材の育成やまちづくりに関するリーダーの養成
- ◆潜在的な人材の発掘
- ◆校区の団体間の人材交流の推進（例えば、子ども会育成やPTA、男女共同参画など、それぞれの分野で活躍した人材が、次は自治会・町内会で活躍するなど）

■ 目的Ⅰ コミュニティの自治の確立

目標Ⅰ—2 自治の基盤づくり

<21年度以降の取り組み> ※「コミュニティに関する今後の取り組み」(平成21年4月)より抜粋

[方向] 校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。

[概要]

(1) 魅力的な自治組織づくりの支援

- ・コミュニティの自治、コミュニティの活動に多くの参加を得るためにには、自治協議会や自治会・町内会が、住民に積極的に情報を公開し、皆の合意を得ながら、住民が「必要」と思う活動を展開することが大切である。自治協議会や自治会・町内会がこのような運営・活動を行うことができるよう、市は、他の地域の事例を把握できる機会を設けるとともに、幅広い情報提供を行う。
- ・また、自治協議会や自治会・町内会が進める、住民への情報公開、民主的運営などの取り組みや、情報・意見交換会、勉強会などに協力する。

[主な事業等]

(1) 魅力的な自治組織づくりの支援

- ア 事例発表会・研修会等の開催 **重点**
- イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成
- ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈
- エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 **重点**
- オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施
- カ 「住民自治フォーラム(仮称)」の開催【再掲】
- キ 「コミュニティ通信(仮称)」の発行【再掲】
- ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付
- ケ 地域活動アドバイザーの派遣
- コ 市民活動保険制度の実施
- サ 広報物配布等業務の実施
- シ 自治会・町内会の法人認可(地縁団体認可)

<取り組みに対する評価等>

1 本委員会からの評価(参考資料1 P3~4 参照)

- 各区で実施している研修会等は、区間での連携や情報共有、成果物を広くコミュニティに紹介することで、さらに効果が期待できる
- 自治協議会や自治会・町内会の側でも、区や校区単位で自ら勉強会を行うことが重要だ。自治組織だけで実施するのが難しい場合もあるため、市が協力することも必要である
- 「自治会活動ハンドブック」は実際に読んでもらうことが重要だ。これを活用した研修会や勉強会を行うなど、市から働きかけをすることも望まれる

2 アンケート結果のまとめ(参考資料2 P1~2 参照)

- コミュニティにおいても、自治組織の運営や活動の充実のために、住民への広報や情報公開が重要だと認識している[P2]
- 運営や活動に役立つ講座や研修会等の開催については、特行政に期待されている[P1]

これらを整理すると・・・

○魅力的な自治組織づくりのためには、自治協議会や自治会・町内会が自ら勉強会等を行うことが重要

○各区で実施している支援内容について、区間で情報共有を図るとともに、コミュニティに対して、勉強会等の実施を積極的に働きかけていくことも必要

○運営や活動に役立つ講座等の充実と、その成果をコミュニティに情報発信していくことが必要

<24年度以降の取り組みの方向(案)>

■ 充実・強化し、進行管理を行っていくもの

1 充実・改善するもの

- 「住民自治フォーラム」の開催 [(1)カ]
→内容の充実を図るとともに、開催内容の公表を行う

- 事例発表会・研修会等の開催 [(1)ア]

- コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 [(1)エ]

- 自治協議会活動の活性化に向けた研修会等の開催や勉強会への協力
→地域の実情に合わせた効果的な研修会等の企画・提案を行う

2 新たに取り組むもの

- 自治協議会との共催による自治会・町内会向けの研修会等の開催
→「自治会活動ハンドブック」等も活用する

参考：第2次提言(抜粋)

第4 コミュニティの自治の確立に向けた方策

2 自治の基盤づくり

(1) 魅力的な自治協議会、自治会・町内会づくり

<解決すべき課題等>

- 「自治」や「コミュニティ活動」に多くの住民の理解・参加を得るためにには、自治協議会や自治会・町内会が、住民にとって魅力的な活動、住民に「必要だ」と思われるような活動を行っていくことが不可欠。
- また、情報公開を進め、透明性を確保するとともに、住民の理解と合意の下で、公正で民主的な運営を行っていく必要がある。

<具体的な取り組み>

◆市の取り組み ◆コミュニティの取り組み

- ◆先進的な組織運営・活動事例等の把握、校区担当職員を通じた情報提供

- ◆先進校区による事例発表会などの実施

- ◆「自治会活動ハンドブック」の改善

- ◇住民が興味を持つような行事、ニーズが高い活動(防犯活動など)の実施

- ◇事業や会計などの情報の積極的な公開、民主的な運営の推進

- ◇各区自治協議会会長会や校区自治協議会定例会などにおける意見交換・勉強会の実施

- ◇自治協議会等による自治会・町内会へのアドバイス(場合によっては指導)の実施

■ 目的 I コミュニティの自治の確立

目標 I—2 自治の基盤づくり

<21年度以降の取り組み>

※「コミュニティに関する今後の取り組み」(平成21年4月)より抜粋

[方向]

校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。

[概要]

(2) 自治会・町内会加入の促進への協力

・自治会・町内会は、自治の基礎となる重要な組織であり、安全・安心に、また快適に暮らせるまちをつくるために大きな役割を果たしている。このため、市は、市民の自治会・町内会への理解と加入が進むよう、コミュニティとともに取り組む。

・特に、集合住宅については、自治会・町内会が入居者に働きかける上で事業者等の協力が不可欠であるため、集合住宅に関連する団体と協議するなどの取り組みをコミュニティとともにを行う。

[主な事業等]

(2) 自治会・町内会加入の促進への協力

ア 市民向けPRチラシの作成・配布

イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 **重点**

<取り組みに対する評価等>

1 本委員会からの評価 (参考資料1 P3~4 参照)

- 自治会・町内会は地域活動の基盤となる重要な組織であるが、加入率の低下が深刻な地域もある。行政ができることに限界はあるが、可能なところまで踏み込んでもらいたい
- 集合住宅に関する取り組みを重点的に進める必要がある
- 関連する事業者等の理解や協力が得られるように、関係団体との協議を進める必要がある
- 専門的な知識を持つNPO法人などと一緒に取り組むことも望ましい

2 アンケート結果のまとめ (参考資料2 P1~8, 12~15 参照)

- 自治会・町内会への加入促進について、自治協議会の半数が、市に協力を求めている [P1]
- 「集合住宅との交流が図りにくい」と感じている自治組織が半数程度 (4~5割) ある [P5]
- 未加入世帯のおよそ9割が集合住宅入居者であるなど、加入促進には集合住宅にかかる課題が大きい [P7, 8]
- 地域活動や自治会・町内会が大切だと思っている市民は9割を超えており [P12, 15]
- 未加入者の理由については「加入を勧められたことがない」(67.0%)、「活動や運営の状況がわからない」(48.5%)が多い [P13]

これらを整理すると・・・

- 加入促進に向け、市とコミュニティ双方が、より強力に共働で取り組むことが必要
- 自治協議会と自治会・町内会が共に取り組むことも有効
- 集合住宅については、関連する団体の理解と協力が得られるよう働きかけを行うことも必要
- 自治組織が、運営や活動の状況を積極的に発信することが重要

<24年度以降の取り組みの方向(案)>

■ 充実・強化し、進行管理を行っていくもの

1 充実・改善するもの

- 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進への協力 [②イ]
 - コミュニティが自ら取り組む加入促進活動を支援する
 - 集合住宅に関連する団体との協議を実施する
 - 集合住宅に関連する団体や地域活動アドバイザーなど、専門的知識を持つ人材と協力した取り組みを行う

2 新たに取り組むもの

参考 : 第2次提言(抜粋)

<解決すべき課題等>

第4 コミュニティの自治の確立に向けた方策

2 自治の基盤づくり

(2) 自治会・町内会加入の促進

- 住民の自治意識の希薄化に加え、都市化の進展、集合住宅の増加などにより、これまでのよう、各自治会・町内会が単独で加入促進を行うことが困難な状況がある。
- 集合住宅については、自治会・町内会が入居者に働きかける上で、開発・分譲を行う事業者や賃貸の事業者の協力が不可欠。
- 事業者の理解がなかなか得られないケースも見受けられる。

<具体的な取り組み> ◆市の取り組み ◇コミュニティの取り組み

- ◆先進的な取り組みや成功事例の把握、校区担当職員を通じた情報提供
- ◆「加入促進チラシ」の作成の支援、区役所窓口などにおける転入者などへの配布
- ◆「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」に基づく、集合住宅新築時における管理規約（入居者のコミュニティ活動への参加を促す内容）の作成指導の推進、加入促進への協力の働きかけ
- ◆入居者の自治会・町内会加入を後押しする仕組みづくりに向けた、業界団体との協議の実施
- ◇自治協議会内での情報交換、自治協議会を中心に地域の各団体も一体となっての加入促進
- ◇区自治協議会長会などでの「加入促進チラシ」の作成・配布

■ 目的Ⅱ コミュニティと市の共働

目標Ⅱ—1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

<21年度以降の取り組み> ※「コミュニティに関する今後の取り組み」(平成21年4月)より抜粋

[方向] コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。

[概要]

(1) 市職員の意識改革

- ・「市とコミュニティは、上下関係などのない『対等なパートナー』である」との認識を、市役所内で徹底していく。
- ・職員一人ひとりが、「コミュニティの自治」「コミュニティと市の共働」について基本的な考え方を理解し、コミュニティの意見や状況を理解せずに市の方針を押し付けたりすることがないよう、意識改革に取り組む。

[主な事業等]

(1) 市職員の意識改革

- ア 職員研修の実施 **重点**
- イ 職員向け手引書の作成

<取り組みに対する評価等>

1 本委員会からの評価 (参考資料1 P5~6 参照)

○職員の意識改革に向けた取り組みが着実に進んでいる。全職員研修は、スピードアップを図りつつ、内容等も発展させながら継続して実施する必要がある。

○人事異動による弊害をなくすためにも、研修受講や手引書の活用により、全職員の意識向上を図っていくことが重要である。

2 アンケート結果のまとめ (参考資料2 P9 ほか参照)

○4割の自治協議会が、共働に向けた取り組みのうち特に取り組みが必要なものとして、「市職員の意識改革」をあげている [P9]

○共働に向けた取り組みに対する自由意見として、自治協議会、自治会・町内会双方から、次の意見が複数寄せられている

- ・市職員が地域活動の実情をもっと理解する必要がある
- ・市職員の地域活動への参加を望む

これらを整理すると…

○職員の意識改革のためには、継続した取り組みが大切

○現在の取り組みの成果と課題を把握し、より効果的な研修教材等を提供していくことが必要

<24年度以降の取り組みの方向(案)>

■ 充実・強化し、進行管理を行っていくもの

1 充実・改善するもの

○職員研修の実施 [(1)ア]

→受講者アンケート等を踏まえ、内容を改善する

2 新たに取り組むもの

参考: 第2次提言(抜粋)

<解決すべき課題等>

第3 コミュニティと市の共働に向けた取り組み

1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

- (1) 市とコミュニティ双方の意識の改革
 - ① 市職員の意識改革
 - ② コミュニティにおける理解促進

○市は、地域にかかわる施策の実施にあたり、コミュニティの意見や状況を理解せずに市の考えを一方的に押し付けたり、市の都合だけで依頼等を行ったりすることがないようにする必要がある。

○コミュニティとじかに接することが少ない部署においては、「自治」「自治協議会制度」「共働」など、基本的な考え方が十分に理解されていない状況がある。

○コミュニティにおいても、自治協議会会长や自治会・町内会会长などを中心に、「自治のもと、自治協議会を中心に、市と共働で住みよいまちをつくる」という意識の形成をさらに推し進めることが重要。

<具体的な取り組み>

◆市の取り組み

◇コミュニティの取り組み

◆トップのリーダーシップのもと、職員一人ひとりの意識の改革を徹底して行うことが必要。

◆全職員を対象に、考え方をまとめた手引書を作成・配布することが必要。

◆全職員を対象に、職員研修を実施することが必要。

◆特に必要な事項をわかりやすくまとめた手引書を作成し、コミュニティへ提供することが必要。

◆◇コミュニティと市が協力して区・校区単位の研修会を行ったりすることで、レベルアップを図っていくことが望まれる。

◇各区の自治協議会会长の集まりや校区の定例会などにおいて意見交換や勉強会を行ったりすることで、レベルアップを図っていくことが望まれる。

■ 目的Ⅱ コミュニティと市の共働

目標Ⅱ—2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

<21年度以降の取り組み> ※「コミュニティに関する今後の取り組み」(平成21年4月より抜粋)

[方向]

コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。

[概要]

(1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し

・市がさまざまな分野で実施している施策のうち、コミュニティに関するものについて、コミュニティの自治、コミュニティの意思を十分に尊重しながら実施するよう、見直していく。

(2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し

・市が、さまざまな分野で施策を実施するにあたってコミュニティに行っている多くの依頼等（協力依頼、連絡、提案）について、個別に考え方を整理し、廃止を含めた抜本的な見直しを図る。
・具体的には、「協力依頼」と「連絡（情報提供）・提案」の区別を明確にし、「協力依頼」については抜本的な整理・削減を図る、「連絡（情報提供）・提案」については市の意向を押し付けることがないよう徹底する方向で、見直しを進める。

(3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し

・従来からの「市（区）が、区レベルの各種団体の事業を通じて、校区の活動を主導する」というあり方を見直し、「まずは校区が主体的に活動し、各校区から担当者が集まって情報交換や協議を行う」あり方への転換を図る。
・見直しは、区ごと団体ごとに、各団体が担っている役割や現状を把握・検証し、各分野の今後の活動のあり方や見直しの方向を関係者と十分協議しながら、段階的に進める。

[主な事業等]

(1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し

- ア 市が主体となって行う施策の見直し
- イ コミュニティ活動の支援のあり方の見直し

(2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し

- ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減 **重点**
- イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方の見直し

(3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し

- ア 主催事業の整理・見直し **重点**
- イ 連絡会的な組織への移行 **重点**

<取り組みに対する評価等>

1 本委員会からの評価（参考資料1 P7~8 参照）

- 「市からコミュニティへの依頼等の見直し」について
 - ・削減や改善が検討されており、一定の成果が上がっている。ただし、状況に応じて検討結果の見直しを行うとともに、今後も依頼するものは、引き続き検討を行っていくことが必要である
- 「区レベル各種団体のあり方の見直し」について
 - ・見直しに向けた動きが出てきてはいるが、着実に見直しが進むよう、市として腹を据えて、しっかりと取り組む必要がある
 - ・校区主体の活動という視点で、校区の代表者が情報交換をしながら、必要な取り組みを行っていくことが大切である

2 アンケート結果のまとめ（参考資料2 P9 ほか参照）

- 共働に向けた取り組みのうち、「特に取り組みが必要」との回答が最も多いのが「市からコミュニティへの依頼等の見直し」である [P9]
- 共働に向けた取り組みに対する自由意見として、自治協議会、自治会・町内会双方から、次の意見が複数寄せられている
 - ・自治協議会への仕事の押しつけ、依頼事項が多い
 - ・行政の縦わりによる弊害を解消してほしい
 - ・市の施策は、地域の実情に応じた見直しをすべきである

これらを整理すると・・・

○「依頼の見直し」は、検討結果の速やかな実行とともに、今後も依頼するについては、引き続き負担軽減等の検討が必要

○校区主体の活動が一層進むように、市として「区レベルの各種団体のあり方の見直し」にしっかりと取り組むことが重要

参考：第2次提言（抜粋）

第3 コミュニティと市の共働に向けた取り組み

1 コミュニティと市の対等な

パートナー関係の確立

2 (2) 市からコミュニティへの 依頼等の見直し

2 コミュニティの基本単位であ る「校区」重視の施策の推進

(1) コミュニティ関連施策の 進め方の見直し

(2) 区レベルの各種団体のあ り方の見直し

<解決すべき課題等>

- 市においては、自治を前提とした、校区を起点とする政策への転換が十分には進んでいない状況がある。
- 市においては、コミュニティに対して様々な依頼等（協力依頼、連絡、提案）を行っているが、これらの中には、町世話人制度の時代のまま、考え方や内容の整理がなされずに、続いているものが多数見受けられる。
- 校区の各種団体がすでに自治協議会の一員として活動している一方で、現在も、平成15年度以前と同様に区レベルの各種団体主導による活動が行われている状況が見受けられる。

<24年度以降の取り組みの方向（案）>

■ 充実・強化し、進行管理を行っていくもの

1 充実・改善するもの

- コミュニティへの協力依頼の整理・削減 [2ア]
 - 整理・削減の実施状況を把握するとともに、個別に内容を精査する
- 区レベルの各種団体の主催事業の整理・見直し [3ア]
- 区レベルの各種団体の連絡会的な組織への移行 [3イ]
 - 区レベルの各種団体の見直しを推進する
 - 校区レベルの各分野の活動の活性化に向けた支援を行う
 - そのため、地域支援課と区内関係課間の情報共有・連携を図る

2 新たに取り組むもの

<具体的な取り組み> ◆市の取り組み

- ◆トップのリーダーシップのもと、職員一人ひとりの意識の改革を徹底して行うことが必要。
- ◆全職員を対象に、職員研修を実施することが必要。
- ◆「協力依頼」「連絡・提案」の2つに分類し、見直し手順に沿って、個別に考え方を整理し、廃止を含めた見直しを進めていくことを提案する。
- ◆校区が、自治協議会を中心に、各分野の活動を自ら決定・実施できるようにするために、区レベル各種団体についても、事業や体制の見直しをすすめることが必要。

■ 目的Ⅱ コミュニティと市の共働

目標Ⅱ—3 コミュニティと市の連携の強化

<21年度以降の取り組み> ※「コミュニティに関する今後の取り組み」(平成21年4月)より抜粋

[方向]

コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。

[概要]

(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実

- ・市の組織が縦割りであるためにコミュニティ内で混乱が起きることがないよう、地域支援部の「コミュニティの総合窓口」としての機能の充実を図る。そのために、区の状況に応じて、地域支援部を区政推進部に再編するなど、区内の情報を総合的に把握しながらコミュニティと向き合うことができる体制づくりを進める。
- ・また、各部署が地域の課題・状況を施策に反映できるよう、校区担当職員などによる各部署への情報提供を充実する。

(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実

- ・これまでの自治協議会の設立・運営の支援に加え、「コミュニティと一緒に住みよいまちをつくる」という視点から、校区担当職員を中心に、コミュニティ活動の支援の充実を図る。

(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化

- ・公民館においては、よりよい地域づくりに向け、自治協議会等と十分にコミュニケーションを取りながら、地域の課題などを踏まえた事業を展開する。
- ・また、公民館講座を通じた人材の育成や、コミュニティ活動に役立つ情報の提供、コミュニティ活動を行う場の提供などの支援を行っていく。

[主な事業等]

(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実

- ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進
- イ 区役所組織の再編

(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実

- ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実
- イ 校区担当職員への研修の実施

(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化

- ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進
- イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実
- ウ 公民館職員への研修などの実施

<取り組みに対する評価等>

1 本委員会からの評価（参考資料1 P9～10参照）

- 公民館と自治協議会等の連携は非常に重要なことである。現在、校区により状況に差があるが、両者の連携による事業の推進には一層力を入れる必要がある
- 自治協議会と公民館、地域支援課が話し合いながら、自治協議会が必要としている支援を行っていくことが重要である
- 自治協議会にとって、校区担当職員からの情報は非常に有益である。校区担当職員同士が各校区の情報を共有し、それを自治協議会に積極的に提供していくことが望まれる

2 アンケート結果のまとめ（参考資料2 P9～10参照）

- 約4割の自治協議会が「公民館と自治協議会等の連携の強化」について、特に取り組みが必要と答えている [P9]
- 自治協議会の活動に対する公民館からの支援として、88%の校区において、共催で事業を実施している [P10]
- 公民館が行う各支援に対して、自治協議会が「現状でよい」と思っている割合が高い項目は、「共催で事業を実施する」(76.5%)、「事業の企画・実施にあたって情報を提供する」(67.6%)、「事業の実施方法などについて助言する」(61.8%)である [P10]
- 校区担当職員に対しては、「事業の企画にあたっての情報提供」(45.6%)が特に期待されている [P9]

これらを整理すると…

○すべての校区で公民館と自治協議会の連携が強化されるように、地域課題の解決に向けた関係者間の情報交換・共有の場の設定や、効果的な事業の実施方法の検討を行うことが必要

○校区担当職員からコミュニティに対し、他の校区の取り組みなどの積極的な情報提供や助言を行うことが大切

参考：第2次提言（抜粋）

第3 コミュニティと市の共働に向けた取り組み

3 コミュニティと市の連携の強化

- (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実
- (2) コミュニティ活動支援の強化
- (3) 公民館と自治協議会の連携の強化

<解決すべき課題等>

- 市の業務内容は多岐にわたり、組織の編成も複雑。そのため、コミュニティにおいては、地域にかかる各施策の窓口さえわからない現状がある。
- すでにほとんどの校区で自治協議会が設立され、その運営も軌道に乗りつつあることから、今後は、自治協議会等の活動支援にこれまで以上に取り組んでいくことが望まれる。
- 自治協議会と公民館がそれぞれの事業を実施するにあたって事前に話し合い、連携しながら、よりよい地域づくりと一緒に取り組んでいくことが重要。

<具体的な取り組み> ◆市の取り組み

- ◆市内部においては、市組織の縦割りがコミュニティにおいて混乱を起こすことがないよう、地域支援部を中心に、組織間の連携や情報共有をさらに進めいく必要がある。
- ◆校区担当職員は、コミュニティ活動に活用できる各種の支援策や、活動や運営上の参考となる事例、他の校区の状況などを幅広く把握し、適切に、情報提供や助言などを行っていく必要がある。
- ◆公民館においては、自治協議会等と十分にコミュニケーションを取りながら、地域の課題を把握していくことが必要。
- ◆自治協議会等の活動と調整を行い事業の重複を避けたり、場合によっては、自治協議会と共に事業を実施することなども必要。